

都市計画法（建築許可）のチェックリスト（書類）

番号	図 書 名	42 条	43 条	摘 要	チ ェ ッ ク
全体		○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かり易くするため、中表紙等を用い図書名毎にインデックスを付けること。</li> <li>・図書はファイル等に綴じること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
1	予定建築物等以外の建築等 許可申請書 (様式28) 予定建築物等以外の建築等 許可通知書 (様式29)	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日付は、受付時に記入すること。</li> <li>・あて先を「大津市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">市長名</span>」と記入すること。</li> <li>・申請者の押印は求めないが、設計者等本書作成者が責任をもって申請者に申請書の内容を説明すること。</li> <li>・申請区域に含まれる地域の名称は、すべての地番を記入すること。なお、欄が足りない場合は、代表地番の後に「ほか○筆（別紙のとおり）」と記入し別紙を添付すること。</li> <li>・変更の理由については「申請理由書のとおり」と記入すること。</li> <li>・正、副各1部提出すること。</li> <li>・受付時、審査手数料を市発行の納付書で納付すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2	法43条許可申請書 (様式33)	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日付は、受付時に記入すること。</li> <li>・申請者の押印は求めないが、設計者等本書作成者が責任をもって申請者に申請書の内容を説明すること。</li> <li>・面積は、小数第2位まで記入すること。</li> <li>・建築物を建築しようとする土地は全ての地番を記入すること。なお、欄が足りない場合は、代表地番の後に「ほか○筆（別紙のとおり）」と記入し別紙を添付すること。</li> <li>・他法令関係は、当該事業で別途必要となる手続きの根拠法令名を記入すること（道路法、下水道法、景観法など）。</li> <li>・正、副各1部提出すること。</li> <li>・受付時、審査手数料を市発行の納付書で納付すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3	位置図 縮尺:1/2500程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の地図を用いること。</li> <li>・方位、縮尺を表示すること。</li> <li>・区域界を赤線で明確に（実線で太く）表示すること。</li> <li>・区域を着色（黄）すること。なお、区域内の現況線は削除すること。また、予定建築物を破線（黒）で表示すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4	建築物概要書（様式36）	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積は、小数第2位まで記入すること。</li> <li>・建ぺい率、容積率は建築確認申請と整合させること。</li> <li>・自然公園法の適用を受ける場合は、備考欄に適用を受ける建ぺい率、容積率を記載すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5	建築物敷地調書 (様式37)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積は、小数第2位まで記入すること。</li> <li>・複数地番での申請については、それぞれの土地の経過が確認できるよう作成すること。地番ごとに調書を作成してもよい。</li> <li>・添付書類は、該当するものに○をし、調書の次に添付すること。</li> <li>・建築物の撤去についても記載すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
6	分化調書 (様式38)	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案基準1に該当する場合に添付すること。</li> <li>・申請者を中心とした家族構成図を添付すること。</li> <li>・面積は、小数第2位まで記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7	委任状	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日付を記入し、委任者の押印（実印でなくて可）があるものを添付すること</li> <li>・様式は任意とするが、委任場所（すべての地番を記入すること）、委任内容を明記すること。なお、委任内容には、建築工事完了の届出書提出までを明記すること。</li> <li>・委任を受ける方の住所、氏名、連絡先（電話番号、FAX番号）を記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
8	申請理由書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者から大津市長あての文書とし、申請理由、申請基準に応じた内容を明記すること。</li> <li>・申請者の住所、氏名を記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
9	法34条 説明資料	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各基準に該当することについて、基準書の記述に沿ってまとめること。</li> <li>・それぞれの根拠資料をその後に添付すること（住民票（発行日から3ヶ月以内のもの）、住居賃貸契約書、土地売買契約書等）。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
10	相談書（土地利用の適否）回答	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写しを添付すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
11	事前協議事項通知書	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前協議を行った場合、事前協議事項通知書の写しを添付すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>

都市計画法（建築許可）のチェックリスト（書類）

番号	図 書 名	42 条	43 条	摘 要	チ ェ ッ ク
12	各課協議事項協議書 (様式4)	△	△	・各課協議事項協議書（関係課長等の確認印があるもの）の写しを添付すること。	<input type="checkbox"/>
13	関係法令許可書	△	△	・同時許可以外は、関係法令許可書の写しを添付すること。 ・同時許可となるものは、許可申請書の写しを添付すること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
14	公図	○	○	・申請区域を赤線で囲い、黄色で着色すること。 ・里道（道）は赤色、水路（水）は青色で着色すること。 ・一筆の一部区域である場合はメガネ表示すること。 ・法務局発行印のある原本（最新情報のもので発行日から3ヶ月以内のもの）を添付すること。なお、副本は写しで可とする。 ・区域がまたがる場合は公図を合成し、方位、調査法務局名、日付、調査者の氏名を記入すること。また、隣り合う公図の接合位置がわかるように接合点を結ぶ補助線を表示すること。 ・地番がカタカナ表記となっている場合は、地番名を引き出し表示すること。 ・現況平面図と整合しているか確認すること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
15	全部事項証明書 (土地及び建物)	○	○	・法務局発行印のある原本（最新情報のもので発行日から3ヶ月以内のもの）を添付すること。なお、副本は写しで可とする。	<input type="checkbox"/>
16	閉鎖登記簿謄本	△	△	・法務局発行印のあるものの写し（発行日から3ヶ月以内のもの）を添付すること。	<input type="checkbox"/>
17	開発区域内権利者一覧表 (様式16)	△	△	・自己居住用住宅以外の場合、添付すること。 ・土地だけでなく建物に関する権利ももれなく調査、記入すること。 ・所有者及び、抵当権者等（乙区）も記入すること。 ・同意の有無を記入すること。ただし、申請者が権利者の場合は、「申請人」と記入すること。 ・共有名義は、全権利者とその持ち分を摘要欄に記入すること。 ・一部区域の場合は、摘要欄にその旨記入すること。 ・現況平面図と整合しているか確認すること。 ・「開発区域内」を二本線で抹消すること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
18	その他利害関係人等同意書	△	△	・排水同意等で利害関係人の同意が必要な場合に添付すること。 ・同意の日付を入れること。（権利者が記入すること。） ・押印及び本人確認書類等を添付すること。（同意書に必要な本人確認書類等は別紙①を参照のこと。） ・様式は任意とするが、同意者の押印等のほか土地の所在、同意を求める内容を記載すること（参考様式として別紙②を示す）。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
19	事前周知結果報告書／ 説明会実施参加者名簿 (様式2) (様式2-1)	△	△	・法第34条の許可要件で求める場合、添付すること。 ・周辺住民等の代表者は、自治会の代表者とし、申請者による該当地域の住民等への説明が完了したのちに、その説明状況及び内容を代表者に確認してもらった上で日付及びサインを記入してもらうこと（内容確認であり、同意ではないことをしっかり説明すること）。 ・近隣住民、地元自治会等の周知者名簿を添付すること。 ・隣接地権者には、漏れなく説明を行うこと。 ・説明時の議事録を作成すること。いつ、だれが、だれに、どのような内容を説明したかを明確に記入すること。また、相手方から質問や意見があった場合は、その回答内容を明確に記入すること。 ・周知者名簿、議事録と照合しやすいよう、対象者の氏名や番号等を表示した位置図を添付すること。 ・説明時に使用した資料や図面等を添付すること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
20	水理計算書	○	○	・区域内の水理計算を行うこと。 ・水路の排水勾配は、0.5%以上を確保すること。 ・雨水排水計画平面図の縮小図を添付すること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
21	現況写真	○	○	・区域を赤線で表示すること。 ・区域界部及び全体が分かる写真を添付すること。 ・撮影方向位置図（現況平面図をベースに作成）を添付すること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
22	チェックリスト	○	○	・当チェックリストで該当する項目を確認及びチェックしたチェックリストを添付すること（副本にも添付すること）。	<input type="checkbox"/>
23	その他	△	△	・その他必要と思われる資料の提出を求めることがある。	<input type="checkbox"/>

注 表中、○印は必要、△印は場合によって必要

都市計画法（建築許可）のチェックリスト（図面）

番号	図 書 名	42 条	43 条	摘 要	チ ェ ッ ク
全体		○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面は、図面袋に入れること（A3版の場合は、直接ファイルに綴じること可）。</li> <li>・図面名、図番を書いた一覧表を図面袋に貼り付け又は綴じ込みすること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	各図面共通事項	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方位、縮尺を表示すること。</li> <li>・区域界を赤線で明確に（実線で太く）表示すること。</li> <li>・図面名、図番、作成日、作成者等を記入すること。</li> <li>・各種平面図において、現況道路名、有効道路幅員、河川名、区域内外の現況地盤高等を表示すること。また、山林や丘陵地などの傾斜地の場合は、2m毎の等高線を表示すること。</li> <li>・現況平面図以外の各種平面図について、周辺住宅の所有者名等の個人情報は表示しないこと。</li> <li>・琵琶湖付近の場合は、宅地の高さをTP+85.871m（TP+84.371+1.5m）以上で計画すること。</li> <li>・できるだけTP表示で作図すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
1	現況平面図 縮尺:1/250 程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出先構造物、取水・排水施設を図化すること。</li> <li>・区域内は、地番、地目、所有者を表示すること。</li> <li>・隣接地は、地番、所有者を表示すること。</li> <li>・一筆の一部区域である場合はメガネ表示すること。</li> <li>・地番界が分り難い場合は補助線で表示すること。</li> <li>・官民境界の確定日を表示すること。</li> <li>・公図に合わせて、里道（道）は赤色、水路（水）は青色で着色すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
2	土地利用計画平面図 縮尺:1/250 程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後の土地利用及び形状を示す図とすること（区域内は現況線のうち、形状等が無くなるものは表示しないこと）。</li> <li>・都市計画施設がある場合は表示すること。</li> <li>・河川に近接する場合は、河川区域及び河川保全区域を表示すること（凡例表示含む）。</li> <li>・土地利用計画表を表示すること（基準となる面積がある場合は基準面積も表示すること）。</li> <li>・FHを表示すること。</li> <li>・KBMを表示すること。</li> <li>・法面を表示すること（凡例表示含む）。</li> <li>・専用通路（階段を含む）がある場合は、幅員及び延長を表示すること。</li> <li>・浄化槽、敷地境界ブロック等の構造物を表示すること。</li> <li>・造成がない場合は「造成なし」と記載すること。</li> <li>・予定建築物を表示するとともに建築物概要（建築面積、延床面積、構造、階数、最高高さ等）を表示すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
3	造成計画平面図 縮尺:1/250 程度	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成がある場合に添付すること。</li> <li>・計画線（太く表示）と現況線（薄いグレー色などで表示）を重ねること。</li> <li>・河川に近接する場合は、河川区域及び河川保全区域を表示すること（凡例表示含む）。</li> <li>・凡例を設けて法面（勾配、法面防護工）、構造物（擁壁、境界ブロックなど）別に着色すること。</li> <li>・凡例を設けて盛土（赤）、切土（黄）を着色すること。</li> <li>・擁壁のタイプ、H（見え高・全高）、延長を表示すること。なお、Hの確認が容易となるよう天端高、地盤高を分り易く表示すること。</li> <li>・任意擁壁がある場合は、その旨を表示すること。</li> <li>・宅地内に法面を設ける場合は、宅地の土砂が流出しないように、道路や区域外敷地と法面の間に平場（50cm以上）を設けること。</li> <li>・面積、FH等を表示すること。</li> <li>・断面線を表示すること。</li> <li>・道路法、河川法の工事範囲等を色別し表示すること。又許可番号、許可日を記入すること。</li> <li>・予定建築物を破線で記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>

都市計画法（建築許可）のチェックリスト（図面）

番号	図 書 名	42 条	43 条	摘 要	チ ェ ッ ク
4	雨水排水計画平面図 縮尺:1/250 程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・凡例を設け排水施設（側溝、集水桝、暗渠排水管等）別に着色すること。</li> <li>・構造物タイプ、勾配、延長、流向を表示すること。</li> <li>・宅地の排水方向を（→）で記入すること。</li> <li>・断面線を表示すること。</li> <li>・予定建築物を破線で表示すること。</li> <li>・水理計算書で算出した計画高水量及び計画排水量を計算箇所ごとに全て表示すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5	汚水排水計画平面図 縮尺:1/250 程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・凡例を設け排水施設（本管、取付管、汚水桝）別に着色すること。また、管種及び管径も表示すること。</li> <li>・接続先本管（口径、流向）まで表示すること。</li> <li>・予定建築物を破線で表示すること。</li> <li>・その他詳細はモデル図を参照すること。</li> <li>・雨水排水計画平面図と兼ねてもよい。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
6	給水（ガス）計画平面図 縮尺:1/250～1/500	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・凡例を設けて施設（既設・新設本管、引込管等）別に表示すること。また、管種及び管径も表示すること。</li> <li>・その他詳細はモデル図を参照すること。</li> <li>・予定建築物を破線で表示すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7	造成計画断面図 （縦・横断） 縮尺:1/100 程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成行為がない場合でも添付すること。</li> <li>・計画線（太く表示）と現況線（薄いグレー色などで表示）を重ねること。</li> <li>・盛土（赤）、切土（黄）を着色すること。</li> <li>・宅地の計画高（FH）及び区域内外の現況高（GH）を表示すること。（FHとGHを対比できること。）</li> <li>・隣接地の地番を表示すること。</li> <li>・法面勾配及び法面防護工を表示すること。</li> <li>・擁壁の寸法（全高、見え高、根入れ）を表示すること。なお、擁壁の前面地盤が水路や法面等の場合は、根入れ高の取り方に注意すること。</li> <li>・既存構造物には、その旨を表示すること。また、当該構造物を撤去の場合には「撤去」、残す場合には「存置」と表示すること。</li> <li>・表土剥ぎ取り又は改良の範囲及び厚さを表示すること。</li> <li>・宅地の排水方向を（→）で記入すること。</li> <li>・宅地内に法面を計画する場合に道路や隣接地と法面の間に設ける平場の幅（50 cm以上）を表示すること。</li> <li>・琵琶湖付近の場合は、TP+85.871m（TP+84.371+1.5m）ラインを表示すること。</li> <li>・予定建築物を破線で記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
8	求積図 縮尺 1:250 程度 （土地利用計画図と縮尺を合 わすこと。）	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、座標求積とすること。</li> <li>・辺長を表示すること。なお、官民境界確定部分は、辺長を確定協議書に整合させること。</li> <li>・土地利用計画図に準じて着色すること。</li> <li>・土地利用計画表を表示すること。</li> <li>・面積は小数点以下第2位まで表示すること。</li> <li>・原則公共座標を使用すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
9	建築図面	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物計画図（配置図、各階平面図、立面図（※4方向））を添付のうえ、土地利用計画図に整合した内容とすること。</li> <li>・建築面積、延床面積の算定根拠を示すこと。</li> <li>・建物立面図には、最高高さを記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
10	チェックリスト	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当チェックリストに記載のある事項を確認及びチェックし添付すること（副本にも添付すること）。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
11	その他	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他必要と思われる図面の提出を求めることがある。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>

注 表中、○印は必要、△印は場合によって必要

書類 18：利害関係人等同意書

「申請区域の排水を受ける土地の権利者等（排水同意）」など

（個人） 例 1） 認印+運転免許証又は個人番号カード（番号を黒塗りしたもの）などの氏名、  
住所、顔写真がわかるもののコピー又は写真

（法人） 例 1） 法人・組織名が確認できる代表者印

例 2） 法人・組織名が確認できない代表者印等+印鑑登録証明（原本。同意日から  
前後 1 カ月以内のもの）などの代表者印等が法人・組織の公的な印であるこ  
とがわかる書類

※上記について、

・ 認印について、氏名が署名である場合には、認印を省略することができる。

# 利害関係人等同意書

年 月 日

建築許可を申請しようとするものの  
住所及び氏名又は名称

様

住 所  
氏 名

印

私が権利を有する次の物件について、都市計画法の規定による建築許可に伴う以下の行為を行うことに同意します。

(行為)

- ・申請区域内の雨水を私所有の水路に排水する。

同意を求める  
内容を記載する  
こと

物件の種類	所在地及び地番	面積	権利の種類別	摘要